

令和4年8月吉日

日本特別活動学会会員・関係者 各位

日本特別活動学会 会長 安井一郎
研究推進委員会 委員長 京免徹雄

2023年（令和5）度 重点課題研究プロジェクトの申請の募集

盛夏の候、会員および関係者の皆様方には益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。平素は、本学会の研究活動にご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

研究推進委員会では、重点課題研究プロジェクトの申請を会員から募集いたします。詳細は、裏側に掲載されている「日本特別活動学会重点課題研究プロジェクトに関する覚書」をご覧ください。会員にみなさまにとってより活用しやすい制度になるように、以下の点を修正しております。

- ・研究期間：1～3年 → 2年
- ・予算年間：最大5万円 → 年間5万円、2年間最大10万円
- ・申請時期：随時 → 2022年12月31日締切（ただし、予算措置を伴わない場合は随時可）
- ・研究開始：随時 → 2023年4月1日から

提出にあたっては、「日本特別活動学会課題研究プロジェクト申請書」を、学会ウェブサイトの研究推進委員会のページからダウンロードしていただき、研究推進委員会までメール添付で送信してください。申請書を受領後、2023年3月末までに審査結果をご連絡させていただきます。多くの会員の皆様からの募集をお待ちしております。

申請書 URL：<https://jaseatokkatsu.jimdo.com/>（トップページあるいはメニューバーの「常置委員会より」から研究推進委員会のページにアクセスできます）

申請期日：2022年12月31日

送付先：rpc2@hsoeda.com（研究推進委員会専用アドレス）

※ご参考：第2期（2020年9月～2023年8月）重点課題

<重点課題のテーマ>

特別活動が子ども達のなかにどのような資質・能力を育て、日本社会や世界のあり方にどのように貢献しうるのかを、エビデンスを示しつつ明らかにする研究を推進する。

第2期では特に以下の4つの領域を重視する。

- ①学校での実践を活性化するための研究
- ②特別活動の担い手を育てるための研究
- ③特別活動の意味と機能を明らかにするアカデミックな研究
- ④次期学習指導要領の「特別活動」の構造と内容を提言する研究

※2022年度中に研究を開始したい場合には、研究推進委員会までご連絡ください。

日本特別活動学会 重点課題研究プロジェクトに関する覚書

2020年9月5日制定／2022年6月改訂

(目的)

1. この研究プロジェクトの目的は、日本特別活動学会の重点課題に基づき、より高いエビデンスが得られる研究を奨励し、日本特別活動学会の発展及び全国の特別活動の実践に寄与することである。

(テーマ決定の方法)

2. 日本特別活動学会会員に対してテーマの公募を行い、研究推進委員会で審査し、理事会の承認を受けるものとする。テーマ決定後は、速やかに日本特別活動学会のウェブサイトの研究プロジェクトの概要を掲載し、会員が参加希望のある時は研究代表者に連絡がとれるよう措置を講ずる。

(応募資格及び研究組織の構成)

3. 研究組織は2名以上とし、研究代表者及び研究分担者は日本特別活動学会会員であることを要する。ただし、学会員以外の者が研究協力者としての参画を拒むものではない。

(研究方法)

4. 研究内容により異なるが、社会的な評価に耐えうるレベルを求める。また、エビデンスレベルの高い研究方法が推奨される。倫理的配慮を踏まえた研究である必要がある。

(応募方法)

5. プロジェクト研究の募集は、学会ウェブサイト等をとおして広く会員に周知する。プロジェクト研究の申請は随時受け付けるが、研究費助成を希望するプロジェクトは、12月に募集を締め、年度内に審査を行う。申請は、別紙の申請様式に記載して応募する。研究代表者、研究課題名、研究組織、研究目的、研究計画、研究費計画などに関して明確に記載する。

(研究期間)

6. 原則として2年とする。同一テーマによる再申請は認めない。年度途中で開始した研究プロジェクトは、当該年度末までを1年目とする。

(研究費助成)

7. 1研究プロジェクトあたり年間最大5万円を助成する。予算及び決算報告は単か年で報告する。助成費の繰り越しはできず、未使用分を含め2年間で最大10万円を助成上限とする。申請時に2年間の研究費計画を提出する。なお、外部資金の調達または援助があること、あるいは獲得を目指していることが望ましい。年度途中で開始したプロジェクトへの助成は原則行わない。

(研究成果の報告・公開)

8. 年度末に所定の書式に従い「研究プロジェクト報告書」を提出する。報告書には、「何をどこまで明らかにできたか」「研究成果一覧(学会発表・論文)」「外部資金の獲得状況(科研等)」とともにメンバー以外の学会員3名以上から研究の内容や進め方について「フィードバック」をもらい明記する。それをA4用紙2枚程度にまとめ、学会HP等に掲載する。プロジェクトの成果は、年次大会や研究会等での発表、学会誌への投稿を通し、学会員に還元することが求められる。実践事例の収集に関するプロジェクトの場合、実践研究支援委員会とも連携のうえ、学会内外へ広く還元すること。なお、他学会への投稿や発表を妨げるものではないが、その際は日本特別活動学会重点課題研究プロジェクト助成を受けたことを明記する。

(審査委員の構成)

9. 研究プロジェクトの申請書に対する審査は、研究推進委員会委員から選出された審査委員3名により構成された審査委員会が行うこととする。専門性の高い審査の担保のため、審査委員会は審査委員以外に意見を徴取することができる。

付記 2022年6月改定版は、2023年度研究プロジェクト募集より適用する。